

松戸都市計画駐車場整備地区の変更について
(新松戸駅東側地区土地区画整理事業)

資料一覧

1. 計画書

- (1) 松戸都市計画駐車場整備地区の変更(松戸市決定)
- (2) 松戸都市計画駐車場整備地区の変更理由書
- (3) 都市計画を定める土地の区域
- (4) 松戸都市計画駐車場整備地区の変更新旧対照表

松戸都市計画駐車場整備地区の変更(松戸市決定)

都市計画駐車場整備地区を次のように変更する。

面 積	備 考
約 115ha	松戸駅周辺駐車場整備地区 約 70ha
	新松戸駅周辺駐車場整備地区 約 21ha
	八柱駅周辺駐車場整備地区 約 13ha
	東松戸駅周辺駐車場整備地区 約 11ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理由

新松戸駅周辺地区の道路の効用を保持し、安全かつ円滑な道路交通を確保するとともに、都市機能の充実を図るため、本案のように駐車場整備地区を変更する。

松戸都市計画駐車場整備地区の変更理由書

今回の都市計画変更は、新松戸駅周辺駐車場整備地区の区域を変更するものである。区域の変更の対象となる地区は、JR 新松戸駅に隣接し、JR 常磐線東側及び JR 武蔵野線北側に位置する地区である。

本地区の用途地域は、土地区画整理事業の事業化に伴い、市街地の合理的な土地利用及び商業・業務の利便を増進するため、商業地域に指定されている。

交通結節点である新松戸駅周辺地区の道路の効用を保持し、安全かつ円滑な道路交通を確保するとともに、都市機能の充実を図り、駐車場施策を総合的・重点的に推進するため、本案のように駐車場整備地区を変更するものとする。

都市計画を定める土地の区域

松戸市幸谷字宮下、字溜ノ脇及び字山ノ下の各一部の区域

松戸都市計画駐車場整備地区の変更

新旧対照表

種 類	面 積		備 考 (面積の増減)
	新	旧	
松戸駅周辺駐車場整備地区	約 70ha	約 70ha	—
新松戸駅周辺駐車場整備地区	約 21ha	約 18ha	約 3 ha
八柱駅周辺駐車場整備地区	約 13ha	約 13ha	—
東松戸駅周辺駐車場整備地区	約 11ha	約 11ha	—
計	約 115ha	約 112ha	約 3ha